

川辺漕艇場の開館ガイドライン（感染防止対策）

- 【共通】**
- ・ 宿泊可能団体は1団体のみ（宿泊施設は1室8名の合計32名が宿泊可能）
 - ・ 施設利用時に「川辺漕艇場利用日誌」を記入・提出
 - ・ 施設利用者は利用者名簿（氏名、連絡先、体調確認を記載）を作成
 - ・ マスク着用（職員、利用者：競技中の競技者はこの限りでない）
 - ・ 施設内アナウンスの実施
 - ・ 徹底した清掃・消毒
 - ・ 毎日、職員等の健康チェックの徹底
 - ・ 施設利用者のゴミ持ち帰りの徹底

【屋外施設】

施設名	供用方針	供用にあたっての感染防止対策				
		入口消毒液設置	注意喚起（看板等）	巡視（1時間毎）	利用人数制限	備考
駐車場（24台）	○	—	○	○	—	入口でマスク着用を喚起
漕艇場	○	○	○	○	—	マスク着用の確認（競技中の競技者は除く）、川辺漕艇場利用日誌の提出

※供用方針欄 凡例 ○：供用、×：非供用

供用にあたっての感染防止対策欄 凡例 ○：必須、△：状況を踏まえ実施、—：該当なし

【屋内施設】

施設名	供用方針	供用にあたっての感染防止対策					
		消毒液	換気（30分毎）	注意喚起	巡視（1時間毎）	利用人数制限	備考
艇庫	○	○	○	○	○	—	身体的距離確保
トレーニング室	○	○	○	○	○	—	
宿泊室	○	○	○	○	○	—	マスク着用の確認、川辺漕艇場利用日誌の提出
食堂	○	○	○	○	○	—	
浴室	○	○	○	○	○	—	
会議室	○	○	○	○	○	—	

※供用方針欄 凡例 ○：供用、×：非供用

供用にあたっての感染防止対策欄 凡例 ○：必須、△：状況を踏まえ実施、—：該当なし